

# 被災地に「認定NPO法人」

東日本大震災の被災地で活動するNPO法人の中で、認定NPO法人を目指す動きが出てきた。認定を受けた、一般からの寄付を受けやすくなる。震災から3年半が経過し、寄付や助成が減る中、非営利の民間団体ならではの活動を続けていこうという思いがある。

盛岡市では今月10日、岩手県が主催する「認定NPO法人習得セミナー」が開かれた。参加したのは約40人。同県内すでに認定NPO法人になつた6団体の代表も顔をそろえた。制度解説などの他、すでに「認定」を取得した団体の体験発表も行われた。

その一つが、陸前高田市の「桜



認定NPO法人「桜イン3-1」は津波の到達地点でサクラを植える活動を行っている



盛岡市で開かれた認定NPO法人がテーマのセミナー。「知らない人から寄付が寄せられるようになった」といった声があがった

## 取得広がる 長期活動へ信頼性アピール

「ライン3-1」。震災後に設立されたNPO法人で、今年5月に「認定」となつた。津波が到達した地点にサクラを植え、被害を次世代まで語り継いでいこうという活動を行つてゐる。

「認定NPO法人となつたことで、審査を受けた、きちんとした団体だ」ということがアピールできるようになつた」と代表の岡本翔馬さん。今年も前年並みの寄付金が寄せられている。「震災から時間がたつてるので、寄付は減っていくと思っていた。認定を受けた効果で維持できているので、思つています」と話す。

岩手県では認定制度についての

セミナーを震災後の2011年から開いている。同県によると、震災前はゼロだった認定NPO法人は12年以降徐々に増え、今年は3団体が加わって計6団体となつた。

福島県でも震災後から同様のセミナーが行われている。同県では

今年、セミナーを受けるなどして新たに4団体増え、計11団体になった。現在申請中の団体もあり、これからさらに増える見込みだといふ。

認定NPO法人が現在9団体ある宮城県内でも来月、認定NPO法人についてのセミナーが開催される予定だ。

こうしたセミナーの講師を各地

で務めているNPO法人「シーザー・市民活動を支える制度をつくる会」（東京）常務理事の関口宏聰さんは「NPO法人の数は全国で5万近くに達している。どの団体が災地のNPO法人が淘汰の時期を迎えているため」と説明する。震災から3年半以上が過ぎ、各団体は助成や寄付が得にくくなつてきていたため、「長期間、持続的に活動を続けていこうと覚悟を決めた団体が認定を取ろうとしている」という。

認定NPO法人は大都市圏が多く作られており、被災地を含めた地方での数はまだ少ないのが現状だ。「被災地での市民活動を進めるために認定NPO法人を増やしていくことが大切。認定のハドルを下げるなどの支援も必要になる」と山岡さんは話している。

NPO法人側も会計システムを整備したり、情報公開を進めたりといった手間がかかる。審査の時に行政から組織をチェックされるが、それが安定運営につながるという。

被災地のNPO法人が認定を目指す背景について、NPO法人「市民社会創造ファンド」（東京）運営委員長の山岡義典さんは「被災地のNPO法人が淘汰の時期を迎えているため」と説明する。震災から3年半以上が過ぎ、各団体は助成や寄付が得にくくなつてきていたため、「長期間、持続的に活動を続けていこうと覚悟を決めた団体が認定を取ろうとしている」という。